



# 「北方領土返還要求」に反対せよ

一月一日から開かれた安倍・シェワルナゼによる日ソ外相定期協議は、八年ぶりといふことで騒がれた。以下、日ソ外相定期協議のもつ意味と、それに対する諸野党の態度とを見ていく。

## 共同声明と両国政府の狙い

一月一九日に発表された共同声明の骨子は次のようなものである。①一九七三年共同声明で確定した合意に基づいた平和条約締結に関する交渉の継続②首脳同士の相互訪問の招請③日ソ関係の発展による世界の平和と安定的見地からの検討。

最大の焦点といえる「北方領土」問題については、中曾根政府は「ソ連はこれまでの門前払いの態度を変え、平和条約交渉のテーブルに領土問題をのせることを事実上認めた」、「七三年共同声明の線に戻った」と解釈している。

これに対してもソ連政府は、「ソ連は国境を変えないとの原則を取っており、北方領土問題に関する立場は全く変わっていない」、「平和条約交渉を行うとの合意は確認された。しかし、いわゆる領土問題で交渉を行うということではない」と、正反対の説明を行っている。

日ソ協議における日本帝国主義の狙いは、再分割の進行の中で自らのヘゲモニーを拡大し、一定の独自性をもった対ソ政策を確立することである。その背景には、日本独占の対ソ進出があり、共同声明に対する独占資本家たちの積極的評価がそれを物語っている。一月一九日付「読売」紙上で、桜井泰・経団連对外経済協力部長は、次のように明言している。「協定ができるれば経済閣僚による常設委員会が設けられる。…何か事が起きた場合、米欧と、協定のない日本との対ソ競争力の差が出る。…第二に協定に付属する（具体的な）案件をまとめた長期プログラムの存在、第三に対ソ案件のファイナンス（支払い）方法を決めるクレジット協定がある。これらのあるなしが、対ソ協定のある西側諸国との関係で、日本のハンデだという民間の声もある」と。

とはいえ、帝国主義の時代にあっては当然のことであるが、日帝にとってソ連は基本的に抗争相手に他ならない。日ソ外相定期協議と時を同じくして、第一回日米安保事務レベル協議（ハワイ協議）では、日ソ協議について「ソ連がどういう態度で来るかはよくわかっているし、幻想を抱いているわけではない」（梁井外務審議官）として、「中期防衛力整備計画」に基づくO.T.H.レーダー

の配備、「一千カイリ・シーレーン防衛」の共同研究結果の集約、米空母夜間離着陸訓練などについてとりまとめたのである。このような状況の中での日帝ブルジョアジーによる「北方領土」要求は、日本の帝国主義的拡張の現れであるとともに、反ソ・排外主義的国民統合を図り、軍事大国化のテコとすることである。

他方、ソ連社会帝国主義の狙いは、日ソ外相協議にあわせてゴルバチョフ新核軍縮提案を発表したことと示されるように「平和攻勢」を装って「西側」列強間にくさびを打ち込み、「西のフランス」に並ぶ「東の日本」。という関係を形成してアジア・太平洋へのヘゲモニーの拡大を図る一方で、ソ連経済の困難の突破のために日本の技術、資本の導入を進めることころにある。「六〇年に『領土問題は存在しない』との声明を出したが、それは日本軍事同盟の形成によって戦略情勢が大きく変わったためだ」とシェワルナゼが会談中で述べたことは、北方諸島を軍事基地として打ち固めてきたことを正当化するとともに、ソ連にとって「北方領土」問題は日米関係を牽制するカードの一枚ともなっていることも示している。離日後訪問した北朝鮮との共同声明で、「日本軍國主義復活」および「米日韓三角同盟」を非難したことと、一連のものである。

## 諸野党の態度

「北方領土の日」と称される二月七日に開かれた「北方領土返還要求全国大会」には、共同声明を手前ミソに解釈した中曾根をはじめ十閻僚、野党各党代表などこれまで最高の参加者が集まつた。「北方領土返還要求」は「挙国一致」的様相を呈している。

日ソ協議に対して民社党は、「アジア情勢の緊張緩和にプラスした」、「日本が北方四島の返還要求を提起することをソ連が承知したことは一步の前進とはいえる」としつつも、「今後、仮にソ連に部分的な歩み寄りがあつたとしても平和条約を急ぐ余り尊嚴なる国土を、ことあるうちに中立条約有効期間中に理不尽に進入強奪したソ連にその領有を認め

公明党、社会党はそれぞれ、「今後の日ソ対話路線が確認されたことは喜ばしい」「北方領土問題については：一步前進であり、…今後の交渉に期待したい」「日ソ関係の改善は両国間だけではなく、アジアと世界の平和に役立つものである」（一月二〇日付「公明新聞」）、「日ソ外相会談が八年ぶりに再開され、共同声明が発表されたことを歓迎する」「今後、日ソ両国政府は、両国関係の進展のなかで領土問題の具体的解決のために、あらゆる努力を尽すべきである」「日本政府がこの（ゴルバチョフ核軍縮）提案に対し、なんら具体的な対応を示さなかったことに大きな失望を感じる」（一月二四日付「社会新報」と評価した）。

日本共産党は「両国関係に一定の前進があつたことを積極的なことと考える」、「領土問題にかんして…平和条約締結交渉のなかでこそ…国際的にも有効性をもつ結論がだされるべきである」、「日本政府が…核兵器廃絶を日本外交の最優先課題としてその実現のため全力をつくすことを強く要求する」（一月二〇日付「赤旗」との談話を発表し、「北方領土」要求のキャンペーンを開始した。それは、中曾根内閣の「四島一括返還要求」を「北千島を永久に放棄する反民族的なものです」（同月二二日付）というように、「全千島を返せ」というものである。

これらの野党が、ブルジョアジーの尖兵になつて、完全に日帝ブルジョアジーの尖兵になつてゐるのである。

米ソ会談などに際して繰り返し述べてきた「社会主義の原則」の問題などではなく――ようやく、支配者どもの「対話」などにプロタリエートは期待することは弁明の余地がない。そして、「北方領土」問題は、「善意」の問題や分割の問題である。

「近代民主主義派は、どの帝国主義ブルジョアジーにも加担しない場合にだけ、「双方とも悪い」と語る場合にだけ、各國における帝国主義的ブルジョアジーの不成功を望む場合にだけ、依然として自分自身に忠実であろう。これよりほかのどの解決策も、実際には真の国際精神とはなんの共通点もない国粹的自由主義的な解決策であろう」（レーニン「よその旗をかかげて」）

わが同盟は「北方領土返還要求」に断固として反対する。同時に、アイヌ等の北方諸島月三一日付「週刊民社」と述べている。

# 国鉄の分割・民営化を許すな

國鉄の分割・民営化とは、すでに「通信」で何度も明らかにしてきたように、大量の国鉄労働者の首を切り、一定の戦闘性を保持してきた国鉄労働運動を完全に解体し、国鉄の累積赤字の負担を労働者大衆におしつけ、もつて独占資本の利益を保障せんとするものに他ならない。

すでに、「勤務成績」（分割・民営化への協力度）が下位の職員三分の一を旧国鉄にい

進めるべきところは一緒にやる」などと語った。

のこの言葉は一体なんなのか。勤労本部・革  
マル派の正体がいよいよ明らかになった。彼  
らは、分割・民営化の尖兵となり、かつ、そ  
れに反対する運動を攪乱し解体せんとしてい  
るのである。

るものが行われている。さらに、「余剩人員」の受け皿作りなど、法制化の前に分割・民営化が先行的に進められている。

このような中で、「労使共同宣言」と、勧業千葉への不当処分の攻撃がかけられてきていたのだ。

## 「労使共同宣言」を受諾した

一月三日、国鉄総裁の杉浦は、労働組合の全施設の各組合員と個別に会談し、「労使共同宣言」案を提案し、三労組はこれに賛同した。

③ 安定輸送の確保、安全輸送維持のため  
労使は諸法規を順守する②リボン、ワッペン  
を着用せず、氏名札を着用して乗客に折り目  
正しいサービスに努める③鉄道事業の再生を  
図るために不可欠な合理化は、労使が一致協  
力して積極的に推進する④余剰人員対策とし  
ての派遣制度、希望退職制度などに積極的に  
取り組む。

あり、国鉄労働者に奴隸の地位を強要しているのである。

鉄労の書記長の志摩は、「四年前、共同宣言を提案したが、当時の国鉄経営者に拒否された経緯からいって、評価したい」と、四年前から分割・民営化を推進してきたことを臆面もなく表明し、労働代官ぶりを示した。

全施劳委员長の杉山は、「再建問題は、当局や一組合だけでなく、大多数の信頼を得なければならない。そのため宣言に賛意を表する」と、ブルジョアジーの信頼を得ようとする躍起になっている。

マルクス・レーニン主義通信

そして、勤労委員長の松崎は、「スト権などイデオロギー上の問題はあるが、現実的な雇用危機という点から言って全面的に賛成であり、もっと早く出されてしかるべきだった。今後、雇用問題についてはイデオロギー、組織を超えて現実的に対応、鉄労とも一緒に

**社会党—国鉄改革法案要綱**  
と國労の動搖

音の通報業務を千葉管区長から東京三層に移管する攻撃をかけてきている。これが、動労千葉の解体策動であることは明らかである。動労千葉への処分攻撃は、「労使共同宣言」と一体のものであり、国鉄労働者のストライキを絶滅するというブルジョアジーの狙いを明確に示している。そして、動労が「共同宣言」に同調し、国労がストライキを構成することができないと、いう状況の中で、動労千葉に集中砲火をあびせているのである。

動労千葉への不当処分攻撃を許すな！ 先方請けへ

先住民族の分離の自由を支持する。先進的労働者は、この立場を鮮明にして、民族主義の大合唱と闘い、反動化する日本帝国主義との闘争を強化しなければならない。

八二  
からつづく

團結によって前進させ、他の大衆をも引きつけるということは決してできない。

先進的（国鉄）労働者に問われていることは、分割・民営化の本質を暴露し、それに反対する闘いを全労働者階級の團結の下に構築することである。そのためには、官民分断を煽る同盟・鉄労はもとより、動労革マル派や総評民同などブルジョアジーの軍門に降った連中との断固たる闘争が不可欠である。

先進的労働者は、国鉄労働者を支援し、結束を固め、分割・民営化反対のうねりを創出せよ！

対し、「国鉄労働者はもとより国鉄利用者、國民の今後に重大な不利益をもたらすものとして到底容認できない」とし、賛同した三組合に対して「国鉄労働者と國民の利益、国鉄の安全、サービス向上などのためにたたかうべき公共企業体の労組としての責務を放棄したもの」（一月一八日付「赤旗」）と批判している。

作を図っていく」、「民営手法を大胆にとり、運動の輪を広げる」等の方針を決定した。國労は、総評指導部の圧力に屈し、「総評に軸足を置いて幅広い國民戦線を図っていく」との意思を明らかにしたのであった。

社会党の「交節」は、「労働協約」締結に際して示した國労の動搖を、一層日和見主義的な方向に引きつける契機となつたのである。他方、日共・全労連は、「上(同)宣言」に

わば国有会社とする③経営委員会を設け、全  
国民的な基礎のうえで經營する——といふも  
のである。

# 八六年度政府予算案の反動性

(1)

八六年度予算の第一の特徴は、深刻な財政危機を労働者大衆からの収奪により切り抜けようとしていることだ。

一般会計は五四兆八八六億円（前年比三・〇%増）だが、歳出のうち国債費と地方交付金を除けば、歳出は四年連続のマイナス「緊縮予算」である。

この一般歳出のマイナスは、地方自治体への国庫負担金・補助金のカット、厚生年金への国庫負担の繰り延べ、公務員給与ベースアップ分の見送りによるものである。

国債発行額は新規財源が一〇兆九四六〇億円に対し、借換債が一兆四九二四億円にも上り、七三年に借換債の発行を開始して以来、初めて新規財源の発行額を上回った。さらに政府は一月～三月に期間六カ月以内の短期国債を最大限一兆円発行、この償還・借り換えのための国債を八年内に発行するという借換債の繰り上げ発行を計画している。まさに、借金を借金で返す状態である。

この事実は、政府も認めざるをえない。「国の予算の二〇%以上が公債に充てられる財政状態は異常。こうした予算は六十一年度を最後にし、六十二年は財政改革の初年度に：そのためには税制大改革の実施を」（民主党藤尾税調会長）、「六十五年度に赤字国債依存体質から脱却する目標は実体がない。六十二年度の税制の抜本改革との関連で検討すべき」（同宮沢総務会長）等の発言のように、財政危機克服のための大増税があからさまに打ち出されている。

政府税制調査会はすでにE.C型付加価値税の導入を打ち出し、厚生省も福祉目的税を前提に「社会保障特別会計」構想を出している。「赤字公債依存脱却」をかけ、「赤字国債一兆円減額」と「一般歳出前年度マイナス」を目標にした八六年度予算編成は、実際には減額はわずか四八四〇億円にすぎず、赤字国債への依存はかえってますます高まり、その穴うめを労働者大衆からの収奪に転嫁させようとするものに他ならない。

(2)

社会保障関係費は九兆八三四五億円（前年比二・三%増）だが、八二年以来の低い伸びで実質マイナス予算である。

老人医療の改悪によって、外来一ヶ月四〇〇円が一〇〇〇円に、入院が二ヶ月を限度に

一日三〇〇円だったのが期限なしで一日五〇円に引き上げられ、一年間では一八万円の負担、現在の十倍にもなる。

また特別養護老人ホーム運営費や、保育所、「障害者」施設の国庫負担金がそれぞれ十分の七・二%増）、三分の一、十分の八・二%増の一へと

激減した。生活保護も扶助基準が二・〇%引き上げ（大都市標準三人世帯で一二万六九七七万円）られ、三年据え置きで補助減額、不正受給調査ももりこまれた。

国立大学授業料は二五万円から三〇万円に値上げされ、私学援助も減額。公務員賃金もベースダウンされた。失業対策事業では対象者に年額制限（七〇歳未満）が設けられた。

厚生年金と政管健保からは、それぞれ三〇四〇億円、一三〇〇億円が積立金から借金されて、国庫負担の削減にあてられる。これで、八二年からの借金はそれぞれ一兆七七五億円、九四〇億円にものぼっている。

受益者負担の増加はとどまるところをしらない。国庫負担の削減は常に弱い者にしわ寄せされる。労働者は使い捨てられ、健康をむしばまれていくのである。

(3)

第二には、歳出のマイナスにもかかわらず依然として軍事費とODA（政府開発援助）が「突出」を続けていることだ。これは日帝の軍事的・経済的膨脹を反映したものに他ならない。

（これは一%枠を越えないための計算トリックで後年度負担等を加えると一%ははるかに越えている）、一般歳出に占める割合は一〇・三%と報告された。

新装備の研究開発費に六五三億円（前年比一・三%増）、在日米軍基地整備のための日本負担が六二七億円（同二・八%増）、契約ベースでは七〇八億円（同一・二%増）が計上され、海上自衛隊の六百六名の増員も計画されている。

（後年度負担のほとんどは「中期防衛力整備計画」のための新装備に費やされる。対空ミサイル「パトリオット」をはじめ、正面装備P-3C対潜哨戒機を三機、F-15戦闘機を二機、護衛艦等の整備がもりこまれている。八六年度を初年度とする「中期防衛力整備計画」の達成率は一七%に達した。この兵器配備をテコに、新しい防衛計画の目玉である「エイジス艦」、超長距離監視OTTHレーダーなどの洋上防空用新兵器に着手しようといふのが狙いである。国家財政に対する軍需産業の寄生・癡着はますます深まっている。

ODAは六二一七億円で前年比七・〇%の増加、二国間技術協力は一〇八三億円（同七・九%増）、経済協力費総額は六二三三億円（同六・三%増）、二国間無償援助は一八五〇億円（六・一%増）と、昨年に引き続き激増している。

JICA（国際協力事業団）国際研修センター建設に四億円、「途上国研修生受け入れを二百四十名増加、さらに海外自然災害などを派遣する「国際緊急援助隊」創設に一〇億円を計上した。

これらは、日帝の経済侵略の呼び水となるものであり、各国の労働者大衆の革命闘争を圧し潰そうとするものに他ならない。

(4)

第三には、民活プロジェクトの大幅実施にみられる資本家の国家財政への寄生の強まりと、一方で労働者大衆の運動に対する大弾圧が図られていることだ。

公共事業では、東京湾横断道路に五五億円、明石海峡大橋等の着工、九州新幹線鹿児島ルート工事、住宅金融公庫の融資戸数の増加など。

空港三大プロジェクト（関西、成田、羽田）に一二九八億円、防災緑地緊急整備事業に二〇〇億円、さらに「天皇在位60年」記念行事のための経費が皇室費に二九〇〇万円、総理府に一億七〇〇万円、今までの総額では〇・九%増の二九億八六〇万円にものぼる。東京サミット、「天皇式典」の警備に過去最高の七〇億円が計上されている。

一方で国鉄助成金は二二七三億円（三七・七%）減の三七五二億円、希望退職者二万人が見込まれている。

三里塚・関西新空港反対運動、国鉄労働者の大弾圧、治安のための予算が大幅に計上されている。

日本共産党はあいかわらず、「対米従属」「くらし優先の財政制度」「生活密着型投資」「福祉優先」などの小ブルのスローガンを並べている。彼らは「国の責任放棄」した予算案とさえいい、完全に「国内平和」のイデオロギーをふりまいている。

労働者階級は国家の破産を恐れる理由は何もない。ブルジョアジーの武装である国家の軍事力の解体を要求し、革命的闘争のために財政的危機を利用せよ！

マルクス・レーニン主義通信



「これがいわゆる島田事件である。それは徹頭徹尾「精神障害者」差別に貫かれており、裁判は差別裁判である。」

髪は長く、勤め人風の身なりの三〇歳前後といふことと一致しており、赤堀さんとは似ても似つかないものだったからである。そして裁判所は、「この事件は、通常の人間によるものではない」「赤堀政夫は、『精薄』『精神障害者』であり、「社会不適応者」として存在している」等の「精神

差別裁判を許さず、赤堀さんを奪還せよ

一九五四年三月一日 青島東島日記  
住む佐野久子ちゃん（六歳）が誘拐され、三日後の三月一三日に死体で発見された。県警・市警の合同捜査本部は、「犯罪経歴者」、「薬物中毒者」、「精神病院入院歴者」、在日朝鮮人、被差別部落民などへのおおがかりな見込み捜査を行った。

そして、五月二八日、赤堀政夫さんが別件で再逮捕され、考問によつてニセの「自

警察は、殴る蹴るやトイレに行かせない等の拷問によって偽りの「自白」を強要しまた、入浴、散髪後の面通などを行っているのである。久子ちゃんをつれて、いたのである。

回の公判をかさね、赤堀さんが拷問によつて強制された「自白」の信用性をめぐつて争われ、犯行順序、足跡、石の発見経路について審理が進められてきた。

八三年九月三〇日、弁護団は、石の鑑定結果についての請求を行つたが、これに対して静岡地検は、「本件凶器である石については調査した限りでは血液・リンパ液その他体液が付着しているか否かについての鑑定を行つた事実はうかがわれない」と返答した。「またその理由は不明である」と返答したことの理由もわからないというのだ。

また、八三年一月二九日、石沢岩吉証

てあげるためのデッチ上げであることが証明されたのである。

一月一七日、無実の赤堀政夫さんに対する第四次再審請求差し戻し審は、最終意見陳述が行われ、結審した。不当逮捕以来三十二年、第四次再審請求以来十六年、赤堀闘争は正念場を迎えた。なにがなんでも是新の開始をかちとらなければならない。

人は、「警察が遺体を見発見した日に現場で確かに石を見たし警察からその石が凶器だと聞いた」と証言した。

さらに、八四年九月一〇日と一一月二〇日の証人調べにおいて、西丸与一証人は、「石から血液等は検出されない」と証言し

また、犯行順序にしても、死体を直接鑑定した唯一のものである鈴木鑑定は、首を絞めて殺した後、胸を打ったとしており、その凶器は不明としている。これは「自白」と一致していない（鑑定人の鈴木完夫は、差し戻し審で鑑定をくつがえす偽証を行ふ」という許すべからざることを敢えてした）。

権力は、ブルジョア支配・ブルジョア秩序の維持、警察の威信の維持のために、実の赤堀さんを“いけにえ”にしたのである。

現在、刑法前面改「正」・保安处分新設策動が進められており、それとあわせて精神衛生法改悪が策動されている。昨年一月二一日に「自民党・刑法改正に関する調査会」が中間報告を出したが、これは日弁連を完全金属化において、新たに精神医療学会と話し合いをもつという保安処分反対闘争の分断を図るものである。保安処分とは、「精神障害者」を隔離・収容・抹殺するものに他ならない。

また、母子保健法の改悪等、「障害者」の抹殺攻撃が強まっている。ナチスがユダヤ人の大虐殺を開始する前段に、「障害者」の隔離・収容・抹殺を行ったことは周知の通りである。いまや日本も、「国の大役にたたない」として、「障害者」の抹殺に本格的に着手しようとしているのである。それが、プロレタリアートへの抑圧の強まりと一体のものであることは、言うまでもないであろう。

赤堀差別裁判は、ブルジョアジーの「障害者」政策の本質を示している。宮城刑務所は、赤堀さんの外部交通権の全面的破壊に手をかけてきている。赤堀差別裁判を打ち碎き、赤堀さんを一刻も早く奪還しなければならない。

# 同盟第二回大会が示したもの

## 戦後労働運動の「総決算」

一月二二日～二十四日にかけて開催された第二回定期全国大会は「友愛会から七五年、同盟結成二十周年」の歴史を「貫いて流れる精神」を継承し、「全民労協が連合体に移行するからには、この精神が余すところなく受け継がれること、すなわち、「産業報国会」の主体的推進者としての「精神」を受け継ぐことを宣言した。

大会にかけられた「八六一八七年度運動方針」は、今回はじめて「同盟運動の基調と目標」を前段で明らかにし、以下諸課題別に一号までの独立議案によって構成されている。

その「同盟運動の基調と目標」は、①二一世紀を展望する労働運動②国際化時代の労働運動③新しい経済・社会の確立④高度情報化社会とME革命への対応⑤政治路線の改革⑥全民労協の強固な発展を内容としているが、情勢認識においては帝国主義ブルジョアジーとまったく同一であり、労働者階級の要求からではなく、ブルジョアジーの要求からの「整合」的決定を自らの「任務」としているところに最大の特徴がある。なによりも「行政改革の断行」を掲げることによって「戦後政治の総決算」を支持を表明する同盟は、文字どおりの帝国主義の尖兵としての役割をいつそ鮮明なものにしたのである。

そのことは、「運動方針」の第一の柱をなす労戦統一の問題においては、来秋の全民労協の連合体移行の際に同盟を解体する可能性を打ち出し、その際、「同盟路線を継承した完全な連合体」が条件となること、すなわち、帝国主義的労働運動のもとへの解体・再編②帝国主義的労戦統一の完成をもって戦後労働運動の「総決算」をなさんとしていることのなかに集中的に表現されている。

第二に政策連合の問題がある。運動方針の中では書かれていないが大会答弁の中で言及された「保守・中道連合」は、「組合員の要求を実現するには自民党を利用したほうがいい」との連合へのラブ・コールなのである。中曾根内閣の「国際国家化」に忠実に対応し、「世界の中の日本」を掲げる同盟はまた、国際自由労連およびそのアジア・太平洋地域組織、OECD・TUAC（経済協力開発機構）労組諮問委員会などの活動の強化を鮮明にすることによって、日本帝国主義の侵略の尖兵としての役割を自任しているのである。

同盟運動方針案の第一号議案である「賃金労働諸条件向上の闘い」は、「わが国経済を

今後内外需均衡した中成長へと転換させ、労働者生活を向上させる」「実質賃金を5%引き上げる。これに過年度物価上昇率2%程度を加え、要求基準を7%、一五、〇〇〇円とする」ことを述べ、いうところの「中成長」

二二回定期全国大会は「友愛会から七五年、同盟結成二十周年」の歴史を「貫いて流れる精神」を継承し、「全民労協が連合体に移行するからには、この精神が余すところなく受け継がれること、すなわち、「産業報国会」の主体的推進者としての「精神」を受け継ぐことを宣言した。

大会にかけられた「八六一八七年度運動方針」は、今回はじめて「同盟運動の基調と目標」を前段で明らかにし、以下諸課題別に一号までの独立議案によって構成されている。

その「同盟運動の基調と目標」は、①二一世紀を展望する労働運動②国際化時代の労働運動③新しい経済・社会の確立④高度情報化社会とME革命への対応⑤政治路線の改革⑥全民労協の強固な発展を内容としているが、情勢認識においては帝国主義ブルジョアジーとまったく同一であり、労働者階級の要求からではなく、ブルジョアジーの要求からの「整合」的決定を自らの「任務」としているところに最大の特徴がある。なによりも「行政改革の断行」を掲げることによって「戦後政治の総決算」を支持を表明する同盟は、文字どおりの帝国主義の尖兵としての役割をいつそ鮮明なものにしたのである。

そのことは、「運動方針」の第一の柱をなす労戦統一の問題においては、来秋の全民労協の連合体移行の際に同盟を解体する可能性を打ち出し、その際、「同盟路線を継承した完全な連合体」が条件となること、すなわち、帝国主義的労働運動のもとへの解体・再編②帝国主義的労戦統一の完成をもって戦後労働運動の「総決算」をなさんとしていることのなかに集中的に表現されている。

第二に政策連合の問題がある。運動方針の中では書かれていないが大会答弁の中で言及された「保守・中道連合」は、「組合員の要求を実現するには自民党を利用したほうがいい」との連合へのラブ・コールなのである。

中曾根内閣の「国際国家化」に忠実に対応し、「世界の中の日本」を掲げる同盟はまた、国際自由労連およびそのアジア・太平洋地域組織、OECD・TUAC（経済協力開発機構）労組諮問委員会などの活動の強化を鮮明にすることによって、日本帝国主義の侵略の尖兵としての役割を自任しているのである。

同盟運動方針案の第一号議案である「賃金労働諸条件向上の闘い」は、「わが国経済を

ら同盟の本質をあからさまに示しているものはない。

一月三一日付の「週刊民社」は、「同盟をはじめとする労働四団体と全民労協は、前年より二週間はやく八六賃闘連絡会を発足させ、今賃闘に臨む労働界の意気込みを強く内外に示した。また例年各種機関によってアンケート調査が行われ、予測結果が一人歩きをして、

同盟の「一九八六年度賃金白書」は、その前半部分で「八六春闘をめぐる情勢は、成長テンボの鈍化、積年の外需依存から生じた円高問題に端的に示されるように、昨年とは一転して景観が許されない。それだけに、この拡大を軸に、わが国経済を今後内外需均衡した中成長へと転換させうかどうかの決定的な鍵を握っている。」と、内需拡大春闘を打ち出している。ところが後半部分になると

一転して「この悪循環（内需と外需の「構造的不均衡」——引用者）のなかで、今や九割を超えるにいたつた中流は、成長成果に追いつかない賃金・家計の伸びに甘んじ、相対的な地位低下を余儀なくされている。この一方では、企業は収益体质を強化した。」という現実を承認せざるを得ない。この前半部分と後半部分の間にある矛盾は一体何であるのか。

労働組合運動は、それが最低限、労働者の生活を守るためにものであるならば、あるいは言葉の正確な意味において労働力のより有利な条件での販売を、その目的とするのであれば、現実の労働者の生活の状態から出発してその要求を掲げるものでなければならない。

だが、同盟の論理はまったくこの逆を言っているのである。彼らは、まずブルジョアジーの一に擦り寄り、ブルジョアジーの論理に応じた「賃金労働諸条件向上」を語り、そして最後にほんの少しだけ「生活の苦しさ」を訴えてみるのである。なんという浅ましさである。

彼らの労働代官ぶりは、もちろん（！）賃金問題だけに限定されているわけではない。

「運動方針」が述べる「労働基準法の抜本改正」は、ブルジョアジーの要求する「労働時間の弾力化」に追従し、時間外労働規制の大枠緩和（一日三時間、年間三〇〇時間）、一日一二時間労働の変形労働時間の容認、年次有給休暇の連続取得の規制（五日）をその内容としている。これこそは、ブルジョアジーが労基法改正の最大のポイントとして押し進めている内容そのものである。国際的な労働運動が聞い取ってきた「八時間労働制」のスローガンおよびその精神に対する敵対を、

労働組合の名においてなすこと、これほど彼

き上げる。これに過年度物価上昇率2%程度を加え、要求基準を7%、一五、〇〇〇円とする」ことを述べ、いうところの「中成長」

二二回定期全国大会は「友愛会から七五年、同盟結成二十周年」の歴史を「貫いて流れる精神」を継承し、「全民労協が連合体に移行するからには、この精神が余すところなく受け継がれること、すなわち、「産業報国会」の主体的推進者としての「精神」を受け継ぐことを宣言した。

大会にかけられた「八六一八七年度運動方針」は、今回はじめて「同盟運動の基調と目標」を前段で明らかにし、以下諸課題別に一号までの独立議案によって構成されている。

その「同盟運動の基調と目標」は、①二一世紀を展望する労働運動②国際化時代の労働運動③新しい経済・社会の確立④高度情報化社会とME革命への対応⑤政治路線の改革⑥全民労協の強固な発展を内容としているが、情勢認識においては帝国主義ブルジョアジーとまったく同一であり、労働者階級の要求からではなく、ブルジョアジーの要求からの「整合」的決定を自らの「任務」としているところに最大の特徴がある。なによりも「行政改革の断行」を掲げることによって「戦後政治の総決算」を支持を表明する同盟は、文字どおりの帝国主義の尖兵としての役割をいつそ鮮明なものにしたのである。

そのことは、「運動方針」の第一の柱をなす労戦統一の問題においては、来秋の全民労協の連合体移行の際に同盟を解体する可能性を打ち出し、その際、「同盟路線を継承した完全な連合体」が条件となること、すなわち、帝国主義的労働運動のもとへの解体・再編②帝国主義的労戦統一の完成をもって戦後労働運動の「総決算」をなさんとしていることのなかに集中的に表現されている。

第二に政策連合の問題がある。運動方針の中では書かれていないが大会答弁の中で言及された「保守・中道連合」は、「組合員の要求を実現するには自民党を利用したほうがいい」との連合へのラブ・コールなのである。

中曾根内閣の「国際国家化」に忠実に対応し、「世界の中の日本」を掲げる同盟はまた、国際自由労連およびそのアジア・太平洋地域組織、OECD・TUAC（経済協力開発機構）労組諮問委員会などの活動の強化を鮮明にすることによって、日本帝国主義の侵略の尖兵としての役割を自任しているのである。

同盟運動方針案の第一号議案である「賃金労働諸条件向上の闘い」は、「わが国経済を

ら同盟の本質をあからさまに示しているものはない。

一月三一日付の「週刊民社」は、「同盟をはじめとする労働四団体と全民労協は、前年より二週間はやく八六賃闘連絡会を発足させ、今賃闘に臨む労働界の意気込みを強く内外に示した。また例年各種機関によってアンケート調査が行われ、予測結果が一人歩きをして、

同盟の「一九八六年度賃金白書」は、その前半部分で「八六春闘をめぐる情勢は、成長テンボの鈍化、積年の外需依存から生じた円高問題に端的に示されるように、昨年とは一転して景観が許されない。それだけに、この拡大を軸に、わが国経済を今後内外需均衡した中成長へと転換させうかどうかの決定的な鍵を握っている。」と、内需拡大春闘を打ち出している。ところが後半部分になると

一転して「この悪循環（内需と外需の「構造的不均衡」——引用者）のなかで、今や九割を超えるにいたつた中流は、成長成果に追いつかない賃金・家計の伸びに甘んじ、相対的な地位低下を余儀なくされている。この一方では、企業は収益体质を強化した。」という現実を承認せざるを得ない。この前半部分と後半部分の間にある矛盾は一体何であるのか。

労働組合運動は、それが最低限、労働者の生活を守るためにものであるならば、あるいは言葉の正確な意味において労働力のより有利な条件での販売を、その目的とするのであれば、現実の労働者の生活の状態から出発してその要求を掲げるものでなければならない。

だが、同盟の論理はまったくこの逆を言っているのである。彼らは、まずブルジョアジーの一に擦り寄り、ブルジョアジーの論理に応じた「賃金労働諸条件向上」を語り、そして最後にほんの少しだけ「生活の苦しさ」を訴えてみるのである。なんという浅ましさである。

彼らの労働代官ぶりは、もちろん（！）賃金問題だけに限定されているわけではない。

「運動方針」が述べる「労働基準法の抜本改正」は、ブルジョアジーの要求する「労働時間の弾力化」に追従し、時間外労働規制の大枠緩和（一日三時間、年間三〇〇時間）、一日一二時間労働の変形労働時間の容認、年次有給休暇の連続取得の規制（五日）をその内容としている。これこそは、ブルジョアジーが労基法改正の最大のポイントとして押し進めている内容そのものである。国際的な労働運動が聞い取ってきた「八時間労働制」のスローガンおよびその精神に対する敵対を、

労働組合の名においてなすこと、これほど彼

き上げる。これに過年度物価上昇率2%程度を加え、要求基準を7%、一五、〇〇〇円とする」ことを述べ、いうところの「中成長」

二二回定期全国大会は「友愛会から七五年、同盟結成二十周年」の歴史を「貫いて流れる精神」を継承し、「全民労協が連合体に移行するからには、この精神が余すところなく受け継がれること、すなわち、「産業報国会」の主体的推進者としての「精神」を受け継ぐことを宣言した。

大会にかけられた「八六一八七年度運動方針」は、今回はじめて「同盟運動の基調と目標」を前段で明らかにし、以下諸課題別に一号までの独立議案によって構成されている。

その「同盟運動の基調と目標」は、①二一世紀を展望する労働運動②国際化時代の労働運動③新しい経済・社会の確立④高度情報化社会とME革命への対応⑤政治路線の改革⑥全民労協の強固な発展を内容としているが、情勢認識においては帝国主義ブルジョアジーとまったく同一であり、労働者階級の要求からではなく、ブルジョアジーの要求からの「整合」的決定を自らの「任務」としているところに最大の特徴がある。なによりも「行政改革の断行」を掲げることによって「戦後政治の総決算」を支持を表明する同盟は、文字どおりの帝国主義の尖兵としての役割をいつそ鮮明なものにしたのである。

そのことは、「運動方針」の第一の柱をなす労戦統一の問題においては、来秋の全民労協の連合体移行の際に同盟を解体する可能性を打ち出し、その際、「同盟路線を継承した完全な連合体」が条件となること、すなわち、帝国主義的労働運動のもとへの解体・再編②帝国主義的労戦統一の完成をもって戦後労働運動の「総決算」をなさんとしていることのなかに集中的に表現されている。

第二に政策連合の問題がある。運動方針の中では書かれていないが大会答弁の中で言及された「保守・中道連合」は、「組合員の要求を実現するには自民党を利用したほうがいい」との連合へのラブ・コールなのである。

中曾根内閣の「国際国家化」に忠実に対応し、「世界の中の日本」を掲げる同盟はまた、国際自由労連およびそのアジア・太平洋地域組織、OECD・TUAC（経済協力開発機構）労組諮問委員会などの活動の強化を鮮明にすることによって、日本帝国主義の侵略の尖兵としての役割を自任しているのである。

同盟運動方針案の第一号議案である「賃金労働諸条件向上の闘い」は、「わが国経済を

ら同盟の本質をあからさまに示しているものはない。

一月三一日付の「週刊民社」は、「同盟をはじめとする労働四団体と全民労協は、前年より二週間はやく八六賃闘連絡会を発足させ、今賃闘に臨む労働界の意気込みを強く内外に示した。また例年各種機関によってアンケート調査が行われ、予測結果が一人歩きをして、

同盟の「一九八六年度賃金白書」は、その前半部分で「八六春闘をめぐる情勢は、成長テンボの鈍化、積年の外需依存から生じた円高問題に端的に示されるように、昨年とは一転して景観が許されない。それだけに、この拡大を軸に、わが国経済を今後内外需均衡した中成長へと転換させうかどうかの決定的な鍵を握っている。」と、内需拡大春闘を打ち出している。ところが後半部分になると

一転して「この悪循環（内需と外需の「構造的不均衡」——引用者）のなかで、今や九割を超えるにいたつた中流は、成長成果に追いつかない賃金・家計の伸びに甘んじ、相対的な地位低下を余儀なくされている。この一方では、企業は収益体质を強化した。」という現実を承認せざるを得ない。この前半部分と後半部分の間にある矛盾は一体何であるのか。

労働組合運動は、それが最低限、労働者の生活を守るためにものであるならば、あるいは言葉の正確な意味において労働力のより有利な条件での販売を、その目的とするのであれば、現実の労働者の生活の状態から出発してその要求を掲げるものでなければならない。

だが、同盟の論理はまったくこの逆を言っているのである。彼らは、まずブルジョアジーの一に擦り寄り、ブルジョアジーの論理に応じた「賃金労働諸条件向上」を語り、そして最後にほんの少しだけ「生活の苦しさ」を訴えてみるのである。なんという浅ましさである。

彼らの労働代官ぶりは、もちろん（！）賃金問題だけに限定されているわけではない。

「運動方針」が述べる「労働基準法の抜本改正」は、ブルジョアジーの要求する「労働時間の弾力化」に追従し、時間外労働規制の大枠緩和（一日三時間、年間三〇〇時間）、一日一二時間労働の変形労働時間の容認、年次有給休暇の連続取得の規制（五日）をその内容としている。これこそは、ブルジョアジーが労基法改正の最大のポイントとして押し進めている内容そのものである。国際的な労働運動が聞い取ってきた「八時間労働制」のスローガンおよびその精神に対する敵対を、

労働組合の名においてなすこと、これほど彼

き上げる。これに過年度物価上昇率2%程度を加え、要求基準を7%、一五、〇〇〇円とする」ことを述べ、いうところの「中成長」

二二回定期全国大会は「友愛会から七五年、同盟結成二十周年」の歴史を「貫いて流れる精神」を継承し、「全民労協が連合体に移行するからには、この精神が余すところなく受け継がれること、すなわち、「産業報国会」の主体的推進者としての「精神」を受け継ぐことを宣言した。

大会にかけられた「八六一八七年度運動方針」は、今回はじめて「同盟運動の基調と目標」を前段で明らかにし、以下諸課題別に一号までの独立議案によって構成されている。

その「同盟運動の基調と目標」は、①二一世紀を展望する労働運動②国際化時代の労働運動③新しい経済・社会の確立④高度情報化社会とME革命への対応⑤政治路線の改革⑥全民労協の強固な発展を内容としているが、情勢認識においては帝国主義ブルジョアジーとまったく同一であり、労働者階級の要求からではなく、ブルジョアジーの要求からの「整合」的決定を自らの「任務」としているところに最大の特徴がある。なによりも「行政改革の断行」を掲げることによって「戦後政治の総決算」を支持を表明する同盟は、文字どおりの帝国主義の尖兵としての役割をいつそ鮮明なものにしたのである。

そのことは、「運動方針」の第一の柱をなす労戦統一の問題においては、来秋の全民労協の連合体移行の際に同盟を解体する可能性を打ち出し、その際、「同盟路線を継承した完全な連合体」が条件となること、すなわち、帝国主義的労働運動のもとへの解体・再編②帝国主義的労戦統一の完成をもって戦後労働運動の「総決算」をなさんとしていることのなかに集中的に表現されている。

第二に政策連合の問題がある。運動方針の中では書かれていないが大会答弁の中で言及された「保守・中道連合」は、「組合員の要求を実現するには自民党を利用したほうがいい」との連合へのラブ・コールなのである。

中曾根内閣の「国際国家化」に忠実に対応し、「世界の中の日本」を掲げる同盟はまた、国際自由労連およびそのアジア・太平洋地域組織、OECD・TUAC（経済協力開発機構）労組諮問委員会などの活動の強化を鮮明にすることによって、日本帝国主義の侵略の尖兵としての役割を自任しているのである。

同盟運動方針案の第一号議案である「賃金労働諸条件向上の闘い」は、「わが国経済を

ら同盟の本質をあからさまに示しているものはない。

一月三一日付の「週刊民社」は、「同盟をはじめとする労働四団体と全民労協は、前年より二週間はやく八六賃闘連絡会を発足させ、今賃闘に臨む労働界の意気込みを強く内外に示した。また例年各種機関によってアンケート調査が行われ、予測結果が一人歩きをして、

同盟の「一九八六年度賃金白書」は、その前半部分で「八六春闘をめぐる情勢は、成長テンボの鈍化、積年の外需依存から生じた円高問題に端的に示されるように、昨年とは一転して景観が許されない。それだけに、この拡大を軸に、わが国経済を今後内外需均衡した中成長へと転換させうかどうかの決定的な鍵を握っている。」と、内需拡大春闘を打ち出している。ところが後半部分になると

一転して「この悪循環（内需と外需の「構造的不均衡」——引用者）のなかで、今や九割を超えるにいたつた中流は、成長成果に追いつかない賃金・家計の伸びに甘んじ、相対的な地位低下を余儀なくされている。この一方では、企業は収益体质を強化した。」という現実を承認せざるを得ない。この前半部分と後半部分の間にある矛盾は一体何であるのか。

労働組合運動は、それが最低限、労働者の生活を守るためにものであるならば、あるいは言葉の正確な意味において労働力のより有利な条件での販売を、その目的とするのであれば、現実の労働者の生活の状態から出発してその要求を掲げるものでなければならない。

だが、同盟の論理はまったくこの逆を言っているのである。彼らは、まずブルジョアジーの一に擦り

# 社会党続開大会

## 翼賛政党への新たなる旅立ち

一月二二日に開かれた社会党第五〇回定期全国大会は、まさしく「歴史的大な大会となつた。「ニュー社会党のあかし」たる「新宣言」を採択した社会党は、何にむかって「新たなる」一步を踏み出すのであるうか。

### 「新宣言」を満場一致で採択

社会党続開大会は、「新宣言」を無修正、満場一致で採択した。

すでに「通信」一一〇号及び一一一号で批判したように、「新宣言」は、「人間解放をめざして一步一歩改革を進めて、社会的質的変革を実現していくことが社会主義である。

社会主義への道は、現実から出発するたえざる運動、たえざる発展、たえざる社会改革の進展である」というベルン・シュタイン主義（ベルン・シュタインいわく、「究極目標は無であり、運動がすべてである」）、と、「人間尊重という基本理念」とその「具現化したもの」としての「日本国憲法の理念」の「展開」というブルジョア・ヒューマニズムとブルジョア民主主義、「社会化・計画化と市場経済の有効性を生かしつつ、経済全体が国民生活に適切に貢献するよう規制と誘導をおこなう」という修正資本主義、「混合経済」論、等々によって社会主義を空洞化するものである。従って、「抽象的な概念である階級ではなく、現実に生きて働き、生活する国民、さまざまな生活上のニーズをもつ国民こそが改革の主体である」ということになり、「憲法完全実施をめざす」という合意、および改革の政策が一步でも前進する見通しを前提として、どの党との政権関係にも積極的に対応する」とをめざす、「国民政党」がその結論なのである。

この「新宣言」が無修正、満場一致で採択されたことは、社会党が帝国主義的社民に完全に転化したことにはならない。そのことを石橋委員長はインタビューに答えて次のように表現している。「これで政権をとれば後で歴史的な評価を受けよう。フランス社会党のエビネー宣言、西独社民党のゴーデスベルク

のだから」、「今までのニュー社会党は委員長だけがニューだった。これからは党もニューになる第一歩を踏み出すことになる」（一月二三日付「日経」）

### 「ニュー社会党」の基盤と展望

綱領も後で政権をとったから評価されている

のかから」、「今までのニュー社会党は委員長だけがニューだった。これからは党もニューになる第一歩を踏み出すことになる」（一月二三日付「日経」）

### 「左」派の後退と分解

いかにボス交で「大会決議」なるものを「かちとつた」とて、「左」派の完敗は明らかであろう。このことは社会党の歴史からも言えることである。

「新宣言」が少しも「ニュー」でないことは、すでに見たように半世紀以上も前の修正主義の再現でしかないことが示しているが、

また、片山内閣崩壊後の森戸・稻村論争、六〇年安保後の構改論争における右派の森戸、江田の主張の再版であることもそのことを示している。そして、森戸の系譜は民社党につながり、江田の系譜は社民連につながっている。「新宣言」の満場一致による採択がいかに「歴史的」であるかは明白であろう。

協会派は、この間、「路線」「構想」という「道」見直しの過程で後退を続け、「新宣言」をめぐる論争を契機に分解を開始している。

「昨年春の学者グループの離脱に続き、山本政弘党副委員長や党本部書記局員、北海道・東北グループは、「新しい社会党を創る会」（仮称）の旗上げに参加した。また、新潟県では約六十人が脱会届を協会本部に提出したといわれている。

この事態は、協会派の妥協と後退の結果であり、彼らが口先だけの「マルクス・レーニン主義者」でしかなかったことを証明しているのではないか。

「ニュー社会党」の基盤は、ブルジョア化の基礎は、労働者の性格の喪失の別の現れである市民主義の勢力である）。

「新宣言」に反対の議員や候補者については選舉で「推薦はしない」（全電通・山岸委員長）、「同じく「新宣言への忠誠度をチェックする」（電機労連・藁科委員長）、「社会党候補への支持協力は、新宣言への態度によって濃淡をつけることもある」（全通・河須崎書記長）等々と、昨年一二月の大会以降彼らはおどしをかけ、一月八日には、総評・社会党員協議会が「新宣言」の無修正採択を要求した。かつて「戦闘性」を誇った総評民同のブルジョア化が、そのまま社会党のブルジョア的進化に反映しているのであり、「産報」は選舉で「推薦はしない」（全電通・山岸委員長）、「同じく「新宣言への忠誠度をチェックする」（電機労連・藁科委員長）、「社会党候補への支持協力は、新宣言への態度によって濃淡をつけることもある」（全通・河須崎書記長）等々と、昨年一二月の大会以降彼らはおどしをかけ、一月八日には、総評・社会党員協議会が「新宣言」の無修正採択を要求した。かつて「戦闘性」を誇った総評民同のブルジョア化が、そのまま社会党のブルジョア化」と翼賛化はメダルの表裏に他ならない。

「画期的な政策転換であり、国家の安定にプラスになる」（中曾根）、「現実路線への脱皮の第一歩」（公明党・矢野書記長）といふ「新宣言」採択の歓迎、民社党による更なる「現実主義化」の要望は、「連合の時代」一翼賛化の進行を表現している。また、共産党は「国民政党」化を社会党と競っている。

社会民（民社党・社会党）やスターリン主義者（共産党）などは、ブルジョア独裁（さし）シズムと並ぶ帝国主義（資本主義）の危機の救済手段の一つである。西欧諸国の教訓は、社会民政権や「中道」政権の政策がブルジョア政黨のそれと変わらないことを教えており、しかも、それらが今日の経済的行きづまりに無力であることを露呈は、ブルジョア独裁の反動化の衝動を強めている。それに伴って、補完者たちの帝国主義化も促進されざるえない。



「新宣言」を採択した社会党続開大会（上）  
社会大衆党の解散式と日独伊軍事同盟の締結を要求する同党の機関紙（下）

# 構造改革派を批判する(1) いまなぜ構造改革派の批判か

## 目 次

- I いまなぜ構造改革派の批判か (本号)
- II 共産主義運動に占める構造改革派の位置
- III 日本における構造改革派の歴史
- IV 構改派の国家独占資本主義論
- V 構改派の平和革命論について

### 1

構造改革論は、一九五六年のソ連共産党二〇回大会におけるフルシチョフのスターリン批判と「平和共存、平和競争、平和移行」の提唱を契機として、同年一二月、イタリア共産党第八回大会へのトリアッチ報告「社会主義へのイタリアの道のために、労働者階級の民主主義政府のために」で形づくられた。

構造改革論とは、スターリン主義が内包していた日和見主義的要素の進化であり、その前面開花である。換言するならば、共産主義の内部で、最もブルジョアジーに接近し、融合したものである。

というのは、構造改革（構改）派はスターリンの権威に基づいて育まれ、スターリン主義と同じく「共産主義」や「マルクス（・レーニン）主義」を自称する修正主義者であり、スターリンの否定はただそのベールをはいだにすぎないからである。また、その指標が、公然たるプロレタリア独裁の放棄にあるからである——スターリンにしても公然とはプロレタリア独裁を放棄しなかったし、共産主義者を自称する者でプロレタリア独裁を公然と放棄するのは一つの特質である——。

このことは、"マルクス主義は古くなつた"と叫んだり、マルクス・レーニン主義とスターリン主義を等置し、共産主義を「全体主義」と非難したりする社民と内容的にはほとんど変わらない。ここに構改派が社民と協調する根拠があり、ユーロ・コミュニズムは構改派の直系である（我々はユーロ・コミュニズムを「社民の代行」と批判してきた）。

これらの説明は後に譲り、我々が構改派の批判を明らかにしておかなければならないと判断した状況を、三点において述べておこう。

### 2

屈伏、転落である。

社会党の場合、右記した「共産主義の内部で」ということに厳密にはあてはまらないのであるが、労農派の流れをひく協会派が「マルクス・レーニン主義」あるいは「科学的社会主义」を自称しており、また、構改論争なものがあったことを考慮して、この項の叙述に含めることにした。

別掲論文が明らかにしたように、社会党が採択した「新宣言」は、六一年当時の構造改

革推進派の主張の再現ともいえるものである。

当時の構改派によれば、構造改革とは「資本主義の土台である資本主義の構造（生産関係）」のなかに労働者が介入して部分的に改革をかちとること……この部分的な改革をつうじて、しだいに搾取の根幹をほりくずしていく」とことであり、「構造改革の闘いは、現実の個々の改良的闘いをそれだけにおわらさないで、社会主義の実現という一つの政治路線のうえにたってしたいにつみかさね、陣地を拡大していく」て社会主義への道を準備し、その闘いを日常不斷に前進させるものである。社会主義の実現は、このような構造改革の闘いの基礎のうえに、権力の移動という質的な変化をともなった闘いによってはじめて実現される」ということである。

この主張は、左派によって「右寄りの改良主義」で、イタリア共産党的トリアッチ理論の「戦術」であると決着つけられた。この主張が、今、「綱領（約文書）」である「新宣言」によみがえたのである——ある意味では、「新宣言」はより右翼的ともいえるが。

第一は、社共のとめどない構造改革論への

護と日本共産党的態度」「人民的議会主義の立場」、七一年の「ディクタツーラ」、七三年第一回大会における綱領からの「マルクス・レーニン主義」「プロレタリア独裁」の完全放棄、「自由と民主主義の宣言」、七七年の「日本経済への提言」、八一年の「財政再建への提言」、昨年の「非核政府」、等々。この過程で彼らは、統一戦線主義と議会主義、ブルジョア自由主義を進化させ、プロレタリア独裁を放棄して（トロツキスト流に言うならば）もはや何段階革命かもわからぬほどに社会主義を彼岸化し、「経済民主化」等帝国主義の改良をめざし、日本資本主義との国家を救うことをうたう愛国政党へと成長転化してきたのである——余談であるが、以前は党内で「国民」と言うと「人民だ」と注意されたが、最近では「人民」と言うと「国民だ」と注意されるらしい——。

### 3

第二は、日本構改派の流れを「党」として表現している共労党が、党派再編の中で一つのヘゲモニーを形成していることである。

まず、「潮流を越えた統合」などと叫んでいた清算主義者の赫旗派が共労党に屈伏した——それをめぐって赫旗派は再分裂し、つまるところ四分解して各分派は古巣にもどることになったのである。

さらに、共労党が唱える「赤と緑の合流」を基調とする昨年の「社会主義理論フォーラム」には、第四インターをはじめとして日和見主義的翼を形成している諸党派が一堂に会した。そこでは、非科学的な社会主義の合唱が組織され、あたかも科学的社会主義と非科学的社會主義の「歴史的和解」が生じたかのようだったのである。

この潮流の傾向を、共労党全国協議会の主張から見ておこう。

「現代世界を変革する主体（「プロレタリアート」）とは、「先進」資本主義国の賃金労働者の階級に限定される存在ではなく、第三世界的土地なき農民・半失業労働者と「先進」国および現存社会主義國の労働者・人民との合流において形成される」

「政治革命の先行とプロレタリア国家の手による社会変革を強調するマルクス主義の革命論が、革命後の社会（現存社会主義）における国家の巨大化と專制を批判できず、むしろ正当化する役割を演じた弱点を、自己批判的に総括しなければならない」（以上「世界

マルクス・ヒーニン主義通信

## 共産主義革命にむけて——われわれの綱領的

戰略的立場——

ここに示されているのは、日和見主義の特徴であるプロレタリアートへの不信、プロレタリアートの無概念化、“マルクス・レーニン主義の継続としてのスターリン主義、論、プロレタリア独裁の否定、等々である。これらではこれだけにとどめておこう。

第三は、先のことの別の側面なのであるが  
政治闘争において、過去あるいは現在に構  
成派と関係をもつ何人かが市民運動での支配  
的傾向を代表しており、日和見主義的翼を形  
成する諸党派がその市民主義に屈伏している  
ことである。

先頃行われた安保論争は、ある意味ではかつての“自立・従属論争”的再現であつたし、この政治潮流は、客観的には、改良のつみかさねから、改革を展望する人民戦線（お望みなら民衆戦線と言つてもいい）路線を進めてゐる——しかもそれは、反党派主義という属性を有している。

しかしながらまた、この潮流の矛盾も露呈

**リビア制裁にみ**

一月七日、レーガン米大統領は、昨年二月に起きたローマ、ウイーン両空港での爆弾事件の背後にリビアがいると断定し、リビアへの全面的な経済制裁措置をとることを発表した。さらに八日、レーガンは米国内にあるリビア資産の凍結をさだめた行政命令（即時発効）にサインするとともに、各國に同調を要請した。しかしながら、西欧諸国は同調を拒否し、米欧の亀裂と帝の地位の低下が浮き彫りになつたのである。

「ノーランの空襲制裁は一連の軍事的内情白

## リビア制裁にみる米帝の砲鑑外交

例えば、この潮流は三里塚反対同盟の「分裂」の主要因となっているのだが、いわゆる熱田派系の諸党派の集会では、平和的・自由主義的ポーズをとり、"趣向をこらす"ことによって大衆を集めんとしてきたにもかかわらず、三里塚情勢の切迫に伴い農民が実力闘争を呼びかけた時に、その大衆は「話が違う」とばかり離反せざるをえず、動員力は低下しているのである。

彼らが新しいと思っている「大衆うけ」す

なからうか。  
る方法は、実は民青等が行つてきただことではある。

これらのこととは、もちろん、主体的にどうえかえすならば、共産主義者たちおくれ、共産主義党建設のたちおくれに基づいている。そうであるが故に我々は、プロレタリアートの革命運動と革命闘争の発展のために、單一の革命党建設の前進のために、構改派の批判を行うのである。

八六頁からつづく

反動的労働組合とその幹部に対する労働者の憤激の増大は、明らかに社会主義の局動にとって有利な条件を提出している。反動的労

労働組合のなかで、あるいはまゝたく労働組合の無いところでも、宣伝サークルを組織し、政治的活動を開拓することに全力を注がねばならない。

それは、帝国主義的労働運動の伸長と帝国主義的労戦統一にたいして「階級的ナショナルセンター」の呼び掛けを一般的に対置するのではなく、ましてや「総評の再生」を説いてまわることでもなく、「社会主義と労働運動の結合」を呼び掛けること、社会主義と資本主義（帝国主義）のちがいを充分に大衆に説明し、社会主義の側にひきつけることではなければならない。

八、春闘における先進的労働者の任務は、いま、もたらされようとしている生活の危機の根柢そのものを説き明かすことにある。それは、この危機を隠蔽し、ブルジョアジーに寄り添うことをもって、新たな搾取と収奪に加担せんとする帝国主義的労戦統一との徹底した闘いとならねばならない。

アイオワにも出動待機命令が出されている。これは明らかに戦争挑発行動に他ならぬ。リビア空、海軍は即刻全面的警戒態勢に入った。また、ソ連艦船もリビア沖に集結している。中東・地中海の軍事的緊張は、極限まで煮詰まっているのである。

イスラム諸国外相會議は、一月七日に特別声明を発表し、「帝国主義者、シオニストの脅迫はすべてのイスラム諸国への脅迫である」と述べ、「リビアの主権、領土完整を積極的に支援する」とリビアとの連携を明らかにしている。この中には、親米派

リビアに対するレーガンの経済制裁、軍事脅迫を許すな！ 帝国主義の中東への介入に反対せよ！

い階級の根幹として、この無産大衆からようやく分離しつつあったプロレタリアートは、自立的な政治行動をおこなう能力をまだまったくもっておらず、自力更生の能力をもたないため、せいぜい外から、上から助けてやるほかない、抑圧され苦しんでいる身分として現れていた。こういう歴史的状態は、社会主義の創始者たちをも支配した。資本主義的生產の未熟な状態、未熟な階級状態に対応して、理論も未熟であった（「反デューリング論」）と述べた。しかしながら、資本主義が腐朽化している現代にあって、プロレタリアートを他の抑圧されている大衆と同列におき、「人民」や「民衆」や「国民」などに解消する人たちを何と言つたらいいのだろうか。

反動化が進み、帝国主義の本性がますます鮮明になつてゐる時に、『自由主義的』ブルジョアジーと連合せんとしたり、より『大衆的な』（つまり自然発生的な）宣伝・煽動を行ひ、幅広く集めようと言う人々は、とんでもない考え方をしてゐるのではないか。

これらのこととは、もちろん、主体的にとらえかねずならば、共産主義者のたちおくれ、共産主義党建設のたちおくれに基づいてゐる。そうであるが故に我々は、プロレタリアートの革命運動と革命闘争の發展のために、單一の革命党建設の前進のために、構改派の批判を行うのである。

△1頁からつづく

心的任務を戦闘的運動、戦闘的組織の弾圧にすえていることである。官房長官に元警察庁長官の後藤田をあてたのは「サミット警備のため」とあけすけに語っている。国家公安委員長を兼任する、小沢自治大臣にも、「過激派対策を期待する」と弾圧の強化を重大な課題として指示している。

通信施設などへのゲリラに対しても自衛隊の武器使用が認められた。警察無線のデジタル化、グリコ・森永事件を口実としたアパート・ローラーなど警察権力の強化もどんどん進められている。

中曾根は、政治的反動の実現の保障を國家暴力の強化に求めている。

これは、単にサミット対策だけではない。

日帝にとっては、このような反動と暴力によつてしか、資本主義の支配の危機を救うことができないのだ。

対外的には、「サミット態勢だ」と中曾根自身が言うように日本の国際国家化、つまり帝国主義間の再分割戦をかちねていくための体制づくりを進めようとするものである。

中曾根は組閣後の記者会見で、サミットでは、大西洋と太平洋の連帯を図りたいと述べている。これは単にホストとしての言葉だけではない。むしろ、大西洋をこえて日帝のヘゲモニーを拡大したいということであり、米帝の後退に対応して、帝国主義的世界秩序維持の先頭に、いややくおどりでようという野望を表現しているのだ。

現在の円高・ドル安によつても貿易黒字は解消せず、いよいよ米帝をはじめとした他列強との対立は深まろうとしている。この闘争を乗り切っていくためには、軍事大国化は必須のものである。

## 抗争・腐敗の自民、新自ク

今回の組閣人事は、自民党内の抗争の激化をも反映している。

各派閥へのポストの配分は、変わってない。田中派内の創生会派と非創生会派のそれぞれに同じ数のポストを与えた。

中曾根は、このような派閥均衡によつて政権維持をはかりつつサミットを乗り切り、「国民の支持」を背景に三選を狙っている(「国民の支持」とはブルジョアジーの支持ということだ)。

それ故に内閣の要の位置を占める官房長官に、三選に理解のある後藤田を引き抜いた。

建設、郵政、通産という資金の調達が容易な

ポストに中曾根派の江藤、佐藤、渡辺をすえたのも同様である。建設、郵政といったポストはかつては田中派が占め、重要な金脈となつていたのである。

中曾根は、昨秋には、反対派と社・公・民の連携によつて定数是正法案を成立させることができず、「死に体内閣」とさえ言われる状態においこまれつづある。それ故に、反動政治の断行によつて「国民の支持」をあおがざるをえない。

一方、三選に反対するニューヨーリーダーは、協力はサミットまでと公言してはばかりない。これは、逆に言うなら中曾根とともに反動政治の推進を行うということである。ただ、サミットが終われば、自らが首相になりたいということだ。

今回で、三回目の入閣をはたした新自由クラブは、ちょっとした内輪げんかをした。順番だからという理由で大臣のいすを要求した河野に対して、留任を要求した山口の対立である。

河野は自民党との連立には反対した過去もありすてて入閣したのである。これに象徴されるように、この小政党の「自由主義的ポーズ」は、まったく後退し、反動と一体化している。

## ブルジョア独裁の打倒へ

中曾根は「野党が政策的協調に歩んできたことを歓迎する。行革、国鉄改革、税制改革、あるいは防衛問題での政策協議を進め、大きなところでは与野党一致して進んでいく」と、

民社党、公明党、あるいは社会党のまきこみをはかつていて、これに関しては、中曾根は安心してもいいのである。

民社党は、新内閣に対し「是々非々でいく」と閣外協力を約束している。

公明党も口先では「中曾根の内閣のタカ派

路線と厳しく対決」としているが、この主張が自民党「ニューヨーリーダー」とむすびついた連合路線であることは周知の事実である。

社会党は、「救いは、中堅どころの登用で、この人たちの働きが次の新しい世代にどうつながるかに期待する」(田辺書記長)と、新内閣の反動的性格を美化している。

この三党は、自民党との連合に並々ならぬ意欲をみせている。彼らは公然と自民党に救いの手をさしのべ、ブルジョア独裁の衝立の

役割をかつてでているのだ。

日本共産党は、中曾根改造内閣を「戦後最悪の『好核』内閣」と非難している。対置しつていたのである。

中曾根は、現在の状態に、中曾根のような政治家や帝國主義の現在の状態に、中曾根のようないいことは、日本帝国主義の本格的展開、債権国化、金融帝国化に規定されている。それは、中曾根等の悪意の問題ではなく、帝国政治委員会が照應しているということなのである。

労働者大衆が政治的反動に反対し、中曾根内閣の打倒を要求するのは当然である。しかしながら、自覚した労働者はそれにとどまるのではなく、帝國主義そのものと闘い、ブルジョアジーとブルジョア独裁の打倒を呼びかけ、プロレタリアートによる政権奪取を準備しなければならない。

かつて、社会、民社両党の前身である社会大衆党が、「拳銃一致」を唱えて自ら進んで解党し、大政翼賛会へと合流していくのと同じ道を、社会党もまた歩むのであらうか。ブルジョアジーとの同盟を宣言した社会党に未来はない。眞のプロレタリア革命党を創出せよ!

**マルクス・レーニン主義通信**  
毎月10日発行・1部200円  
年間定期購読料3200円(郵送料込)

△7頁からつづく

## 前号の訂正

3頁小見出　国際　国家  
4頁中段34行　貿易　貿易赤字  
7頁上段26行　新　新疆

9頁上段21行　インディオ　インディヘナ  
(先住民)

14頁上段22行　韓縄　沖縄　搭載

12頁下段21行　塔載　本年

、　同25行　永久

永久